

滋賀県立陶芸の森のあり方に関する検討状況について

滋賀県立陶芸の森(以下「陶芸の森」という。)については、設立から30年以上が経過しており、各施設の老朽化等の課題があり、また、信楽窯業技術試験場の隣接地への移転など、設立時からの状況の変化も生じているところ。

こうしたことから、令和5年度から「滋賀県立陶芸の森のあり方に関する懇話会」(以下「懇話会」という。)を設置し、有識者等の意見を聴取しながら、今後の方向性について検討を行っているところ。

1. これまでの経過

時期		意見交換内容等
令和5年11月21日	第1回 懇話会	(意見交換の前に現状・課題説明、現地視察) 意見交換
令和6年3月27日	第2回 懇話会	① 設置目的の捉えなおし ② 陶芸館のあり方
令和6年5月28日	第3回 懇話会	① つちっこプログラム ② アーティスト・イン・レジデンス事業 (創作研修館のハード面含む) ③ 試験場・地域との連携 ④ 公園機能の魅力化 ⑤ 人材育成
令和6年8月7日	第4回 懇話会	① 第3回までの議論の整理 ② あり方の方向性について

2. 陶芸の森のあり方の方向性の検討状況について(詳細別紙)

懇話会において陶芸の森の各種事業等をより充実させる観点から意見交換を行ったところ、これまでの陶芸文化の発信という基軸はしっかりと維持したうえで、「連携」「人材」の必要性、施設面の改善の必要性が指摘されてきた。

こうした懇話会での議論を踏まえ、

① 「つなぐ・育てる」の視点を陶芸の森の活動の新たな方向性と明示

② そのうえで「強化・充実すべき観点」、また、そのための「今後の方向性」を3つの柱
(「①展示機能の充実」、「②陶器・陶芸に係る人材育成」、「③誰もが気軽に公園を訪れ、楽しむ環境整備」)で示す

といったことを検討中

3. 今後のスケジュール(予定)

- (1) 令和6年12月 … 第5回懇話会において意見交換
- (2) 令和7年2月定例会議 … 最終まとめ(案)を報告(常任委員会)
- (3) 令和7年3月 … 最終まとめ

(参考)

指定管理者	公益財団法人滋賀県陶芸の森 (期間:令和3.4.1～令和8.3.31)
設置年月日 所在地	平成2年6月2日 滋賀県甲賀市信楽町勅旨2188-7
設置目的	県民の陶芸に対する理解と親しみを深め、広く陶芸に関する交流の場とすることにより県の陶器産業の振興と文化の向上を図る
施設概要	1. 敷地面積 393,917.02㎡ 2. 施設の構成と主な機能 (1) 公園(多目的広場、野外展示場、遊歩道等) (2) 陶芸館-作品の収集、保存、展示の実施 (3) 信楽産業展示館-ホールとしての活用(※市有施設) (4) 創作研修館-陶芸の森全体の管理、AIRの実施 3. 主な事業内容 (1) 県民に親しまれる施設運営に関する事業 陶芸作品の野外展示、イベントの開催・誘致等 (2) 陶芸文化の向上と交流に資する事業 展覧会の開催、アーティスト・イン・レジデンス事業、つつっこプログラム (3) 陶器産業の振興に関する事業 窯業技術試験場との連携、信楽産業展示館の活用等



1. 設立時からの状況の変化・現在の課題と懇話会での主な意見・議論等

	設立時からの状況の変化・現在の課題	懇話会での主な意見・議論等
社会情勢等の変化 (外的要因)	○ 地方創生(地域の活性化) ・ 甲賀市信楽伝統産業会館の新築移転 ・ 移住者の増加 ・ 長野地域におけるエリアリノベーション(予定) ・ 近江の地場産業および近江の地場産品の振興に関する条例の制定 ・ 博物館法の改正(地域の多様な主体との連携等)	・ 陶芸の森が信楽のまちづくりの核となる存在に ・ <u>陶器産業・陶芸に係る人材育成の必要性</u> ・ 各主体が連携するための<u>まちづくり人材の必要性</u> ・ 甲賀市・地元関係団体等との<u>役割分担</u>
	○ 施設に求められる水準等の変化 ・ SDGs、ユニバーサルデザインの浸透 ・ 蛍光灯の製造禁止	・ <u>バリアフリーへの対応が十分でなく改善が必要</u> ・ LED化への対応
	○ 情報通信技術の発達 ・ デジタルアーカイブ化 ・ インターネット展覧会 ・ 情報発信ツールの増加(HP、SNS等)	・ <u>収蔵品の有効活用の一手段</u> ・ アーカイブ化には人材だけでなく、相当のコストが必要 ・ <u>情報発信ツールの活用に長けた人材の必要性</u>
	○ 試験場の隣接地への移転 ・ 連携しやすい環境	・ つちっこプログラム、アーティスト・イン・レジデンスなどの事業における<u>人材育成面での連携</u> ・ <u>試験場の収蔵品の産業展示館での展示等</u> ・ 試験場と陶芸の森が協力すれば、<u>信楽焼の魅力</u>をより発信できるのでは
施設・設備面	○ 施設・設備の老朽化(各施設共通の問題)	・ 老朽化への対応は必須。
陶芸館の展示機能等	○ 収蔵品の蓄積 ・ 収蔵品の有効活用(常設展示を含む) ・ 収蔵スペースの不足 ○ 展示・保管環境の課題(老朽化を含む) ・ 陶芸品等の適切な管理が困難	・ <u>日常生活と結び付けた見せ方が必要</u> ・ 信楽焼の魅力発信強化・収蔵品の有効活用の観点から、<u>常設展示について産業展示館の活用も含めて検討が必要</u> ・ 老朽化に加え設備・容量面で不十分な点があり、<u>改善すべき</u> ・ 収蔵庫は手狭な状況

	設立時からの状況の変化・現在の課題	懇話会での主な意見・議論等
つちっこプログラム	○ 安定的な事業運営 ・ 運営体制のあり方も含めた財源の確保 ・ 講師・制作場所の確保(産地、試験場との連携)等 ○ 取組・成果の見える化 ○ アーティスト・イン・レジデンス事業との連携 ○ 産地における後継者不足 ○ 子ども・子ども・子ども	・ 子ども、陶芸家の人材育成の観点から必要性は大きい ・ 事業の意義を踏まえ、<u>安定的な財源確保が重要</u> ・ <u>作品の展示について、産業展示館等の活用も含めた検討が必要</u>
アーティスト・イン・レジデンス事業	○ 取組・成果の見える化 ・ 滞在作家の作品の取り扱い ・ 地域とのかかわり ○ つちっこプログラムとの連携 ○ 産地・試験場との連携 ○ 創作研修館の施設・設備の老朽化	・ <u>信楽を世界に発信する上で重要な役割</u>(陶芸家を通じた世界との交流) ・ <u>滞在作家の情報をアーカイブ化することで事業の成果を伝えることができるのではない</u> ・ <u>地域の方々等と関係性を構築できるよう取り組む必要</u> ・ <u>長期滞在であることを念頭に、老朽化対応に加え快適な空間の確保が必須</u> ・ 特に作家にとっては<u>窯等の設備は重要</u>。(窯等の設備は、地元事業者も利用するものであり、そういう意味でも重要) ・ 海外では国レベルで取り組んでいる。国を巻き込むくらいの事業展開を目指すべき
公園機能	○ 公園機能の魅力化 ・ 陶芸の森自身の魅力向上 ・ THEシガパークとの連携 ○ 必要となる財源の確保等 ・ 駐車場の有料化 ・ ネーミングライツ など	・ 訪れた人が<u>陶芸の可能性を感じ</u>、町中の窯元を散策したくなる空間づくり ・ <u>地元企業と連携した取組</u> ・ 町全体を歩きたくなるようなまちづくりには市の役割も重要 ・ <u>気軽に公園スペースを利用できるのが良いところ。駐車場の有料化はその良さが失われかねない。</u>
産業展示館 (市施設)	○ 施設の老朽化	・ 30年が経過し、施設の役割が時代にそぐわない点もある ・ 焼き物を活かした生活文化の発信という役割を持たせるべき ・ 常設展示、子どもの作品展示等での産業展示館等の活用

2. 陶芸の森の活動の方向性

・ 設立以降の状況変化等を踏まえ、これまでの活動の方向性(①創る・学ぶ、②遊ぶ・交わる、③見る・触れる)に、「つなぐ・育てる」を加え、これまでの活動を充実させる。

- ① 創る・学ぶ

...

・ 県内外の人々が、文化創造の場として陶芸を核に作る喜びの再発見。

・ 陶芸全般の歴史、技術、芸術、魅力を理解し、共感する。
- ② 遊ぶ・交わる

...

・ 四季の草花と対話し、土に触れ時間を忘れて憩う森とする。

・ 文化の違う人々、業種を異にする人々が情報を交換し、お互いの想像力を刺激しあい、交流する。
- ③ 見る・触れる

...

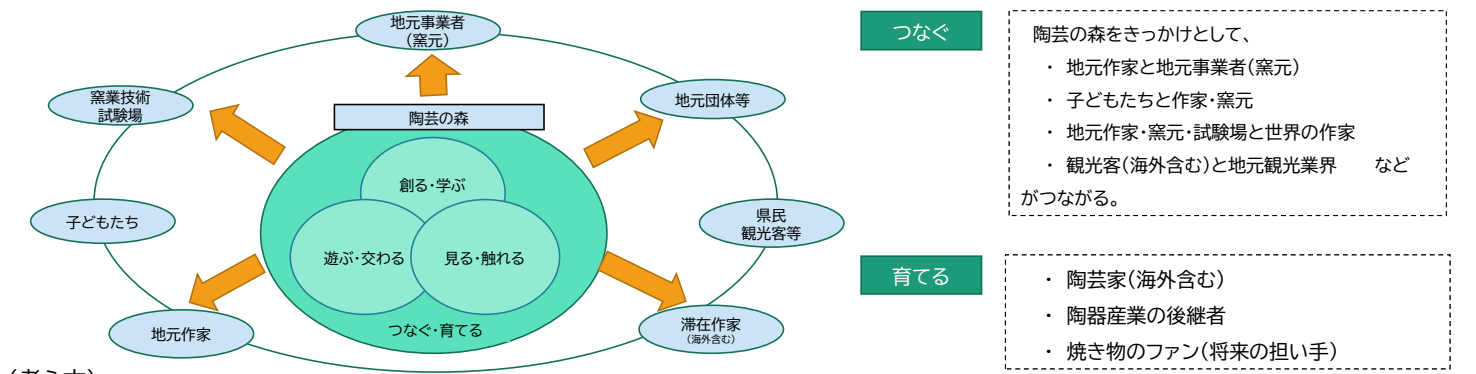
・ 芸術性の高い作品を、過去から現在、内外を問わず人類の財産として、ともに見て触れて感動する。

+

- ④ つなぐ・育てる

...

・ 地域、試験場、教育機関等が陶芸の森をきっかけ(ゲートウェイ)としてつながり、陶器産業の後継者や若手陶芸家の育成(育てる)や地域の活性化に寄与する。



- (考え方)
- ・ 各種事業において、陶芸の森の中にとどまらず、地域等と連携し、陶器・陶芸に係る人材育成に取り組むことを明確にする。
 - ・ これにより陶芸の森の設置目的(陶器産業の振興、(陶芸)文化の向上)に加え、信楽地域の活性化に寄与することができる。

3. 強化・充実すべき観点

これまでの活動を充実させ、新たに加える「つなぐ・育てる」を果たしていくために、強化・充実すべき観点と今後の方向性について、懇話会での意見等を踏まえて下記のとおり整理する。

強化・充実すべき観点	今後の方向性(詳細は次項)
・ <u>収蔵品を有効活用</u>し、その歴史、技術、芸術、魅力を発信(屋外展示を含む。) ・ 子どもたちや滞在作家の<u>作品の展示、情報発信等による成果の見える化</u> ・ <u>人材育成(育てる)の観点から、つちっこプログラム、アーティスト・イン・レジデンス事業の安定的な運営、充実</u>(財源確保、講師・制作場所の確保等) ・ 陶芸の森の事業間<u>連携(つなぐ)</u>のさらなる充実 ・ 地域主体との<u>連携(つなぐ)</u>による陶芸の森事業のさらなる充実(そのための人材の確保を含む。) ・ 他の美術館との<u>連携(つなぐ)</u>による陶芸文化の発信 ・ 陶芸にまつわる産業の発信(産業とアートの融合 など) ・ <u>公園としての魅力向上</u>	(1) <u>展示機能</u>の充実 (2) 陶器・陶芸に係る<u>人材育成</u> (3) 誰もが気軽に<u>公園</u>を訪れ、楽しむ環境整備

4. 今後の方向性

新たな活動の方向性(「つなぐ・育てる」)を含め、これまでの活動をより強化・充実させるための今後の方向性について、バリアフリーへの対応など、施設に求められる水準等の変化への対応のほか、以下の3つの柱に沿って具体的な検討を行っていく必要がある。

(1) 展示機能の充実

- ・ 常設展示、つちっこプログラム等の作品展示に向けた産業展示館等の活用の検討
- ・ 美術品を展示する上で最低限必要となる展示室・収蔵庫等の環境整備
- ・ 他の県内美術館との連携による重要文化財の展示等
- ・ 収蔵スペース拡張の検討

など



(2) 陶器・陶芸に係る人材育成

- ・ 滞在作家の居住環境の快適さの確保
- ・ 窯等の設備の適切な維持管理、更新等
- ・ つちっこプログラムに関して、産業展示館や周辺施設の利用の検討
- ・ 陶芸に関する知識等に触れることのできるスペースの検討

など



(3) 誰もが気軽に公園を訪れ、楽しむ環境整備

- ・ 公園内施設におけるバリアフリー対応
- ・ 陶芸文化や信楽の雰囲気を感じる屋外美術館のような空間づくり

など



※ 駐車場の有料化については、気軽に訪れることのできる公園という観点から慎重な検討が必要

5. 地域の主体との役割分担の考え方について

- ・ 陶芸の森が信楽のまちづくりにおいてすべてを担うことは困難であり、その役割を明確化すべきである。
- ・ 陶芸の森としても、各種事業をより魅力的なものとし、発信していくうえで、信楽の地域にある各主体と連携していくことが重要である。

① 甲賀市等の地域の主体(※)に求める役割・

※ 甲賀市、産地組合、商工会、観光協会、 など

- ・ 信楽焼の産業としての歴史・魅力の発信(信楽伝統産業会館など)
- ・ 地域の魅力向上、陶芸の森を活かしたまちづくり(協議会などのネットワークづくり)
- ・ 地域と陶芸の森、地域と地域をつなぐことのできるまちづくり人材((仮)プロジェクトマネージャー)の育成
- ・ 窯業技術試験場における人材の育成

② 陶芸の森の役割・

- ・ 陶芸文化を発信し、各主体が連携していくためのきっかけ(ゲートウェイ)としての役割
- ・ 信楽焼にとどまらず、収蔵品等を活用することで広く陶芸の魅力を世界に発信することで、陶芸の森だけでなく信楽の町とより多くの人をつなぐ役割

③ その役割を果たすために・

(陶芸の森の外へ)

- ・ 地域で行われる各種イベント等へ陶芸の森としての関与、滞在作家等との交流機会の提供等
- ・ 地域の作家等が講師を務めるつちっこプログラム
- ・ 各種事業の成果の見える化・情報発信機能の強化

(陶芸の森の中で)

- ・ 各種事業の強化・充実させる中で、地域で行われる各種イベント等における場所的な提供
- ・ より多くの誘客につなげるため、公園としての魅力向上

後継者不足の解消・若手陶芸家の育成

+

地域の活性化

※ 「つなぐ・育てる」を明確にすることの効果